

コンプライアンス

基本方針

ファイントゥデイグループは、コンプライアンス遵守を経営上のマテリアリティにおける取り組み項目の一つに掲げています。各国・地域の法規や社内規則を遵守するのはもちろん、より高い倫理観を持って業務に取り組めるよう、役員・従業員が実践すべき具体的な行動を「ファイントゥデイグループ 倫理行動指針」として定めています。

ファイントゥデイグループ 倫理行動指針(抜粋)

ファイントゥデイグループ倫理行動指針は、ファイントゥデイグループで働く一人ひとりがとるべき行動の指針を定めたものです。国ならびに地域の法令や社内規則の遵守はもちろんのこと、より高い倫理観をもって業務に取り組むための具体的な行動指針を定めています。

ファイントゥデイグループ全社員は、持続的発展を目指して行動します。

お客さまとともに

- 1. 私たちは、常にお客さまの視点に立ち、真に満足していただける安全で優れた商品とサービスの研究、開発、製造、販売に努めます。
- 2. 私たちは、お客さまと接するあらゆる機会に、お客さまの満足と信頼を高められるように誠実に行動します。
- 3. 私たちは、ファイントゥデイグループのすべてのブランド価値を高めることに努めます。

取引先とともに

- 1. 私たちは、取引先を適切に選び、公正・透明・自由な競争、ならびに適正な取引を行います。
- 2. 私たちは、公正さを疑われるような贈答や接待をしたり、受けたりしません。
- 3. 私たちは、こころざしを同じくするすべての取引先を尊重し、お互いの持続的な発展に努めます。

社員とともに

- 1. 私たちは、職場におけるすべての人たちの人格、個性、およびその多様性を尊重し、ともに育ち、育てあうように努めます。
- 2. 私たちは、誠実に仕事へ取り組むとともに、公私のけじめを守ります。
- 3. 私たちは、健康的で安全な職場環境と、社員のゆとりと豊かさの充実に努めます。

株主とともに

- 1. 私たちは、有形・無形資産、資金などの資産を最大限にいかし、持続的な企業価値の向上に努めます。
- 2. 私たちは、企業統治と内部統制に関するルールを遵守し、適正な会計処理を行います。
- 3. 私たちは、株主や投資家との対話を大切にし、信頼を得られるように努めます。

社会・地球とともに

- 1. 私たちは、すべての国や地域それぞれの法令を遵守し、人権尊重はもとより高い倫理観を持って行動します。
- 2. 私たちは、独自の厳しい基準に沿った環境対応を推進し、生物多様性に配慮しながら、人も地球も美しく共生する持続可能な社会をめざします。
- 3. 私たちは、広く社会と双方向のコミュニケーションを充実させ、協働して社会的課題解決に努めます。

コンプライアンス

コンプライアンス体制

ファイントゥデイグループは、「倫理・コンプライアンス委員会」を、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会と並ぶ独立組織として位置付けています(→P61)。同委員会での審議・報告内容は、必要に応じて、ファイントゥデイホールディングスの代表取締役および取締役会に報告され、また随時、内部監査室と共有をしています。

同委員会は年4回開催し、倫理・コンプライアンスに関わる重要事項を調査・企画・立案しています。また、適宜、各部門に対して指導・助言しています。

現在は、法令遵守体制の強化に取り組んでおり、コンプライアンス状況のモニタリング強化や、反社会的勢力との関係・取引行為を排除するための統制活動強化などに注力しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

ファイントゥデイグループは、役員・従業員の意識を高め、継続的にコンプライアンス体制を強化していくために、教育・研修制度の拡充を進めています。

従業員ヘルプライン

ファイントゥデイグループは、グローバルの従業員を対象として、法令違反、ハラスメント、その他社会的信用を失う恐れがある事例を発見した時に通報・相談できる窓口を開設しています。

寄せられた通報・相談に対しては、通報者に不利益が生じることがないよう配慮しながら、窓口担当部門が対応しています。その際、必要に応じて関係者への事実確認調査を実施し、コンプライアンス違反などの事実が確認された場合は、行為者に対して就業規則に定める懲戒処分を行います。経営に影響を及ぼす懸念のある事項は各部門から経営層へ速やかに報告します。また、コンプライアンスに関する重大な懸念事項は、倫理・コンプライアンス委員会を通じて経営層へ報告し再発防止に努めることとしています。

各通報窓口については、公正な調査解決ルート、通報者・相談者に不利益な取り扱いの禁止、また通報・相談内容の秘密保持について明示した規程のもとで運用しています。規程の内容や窓口ごとの相談受付方法については、eラーニングやイントラネットによって従業員に周知しています。

ー 通報窓口

	グループ社内ホットライン	監査等委員会窓口
利用対象者	グループ従業員	グループ従業員
匿名相談	可能	可能
相談方法	メール、手紙	メール
受付窓口	内部通報事務局（ファイントゥデイホールディングス人事部）	監査等委員会委員長

	グループ社外ホットライン
利用対象者	グループ従業員
匿名相談	可能
相談方法	メール
受付窓口	外部の法律事務所

フリーランス相談窓口

ファイントゥデイホールディングス、ファイントゥデイ、ファイントゥデイインダストリーズは、フリーランス保護法に基づき、契約条件の明示、報酬支払の適正化に努めるとともに、相談窓口を設置するなど、フリーランスの方々と公正・安心な取引を継続できるよう取り組んでいます。